

平成28年度
第19回 愛知県女子アマチュアゴルフ選手権競技
第2回 愛知県女子ミッドアマチュアゴルフ選手権競技
兼 第71回 国民体育大会 愛知県大会

開催日 平成28年7月4日(月)・5日(火)
開催コース 南山カントリークラブ
〒470-0312 豊田市中金町獅子ヶ谷955 TEL0565-42-1111

愛知県ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (ゴルフ規則27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. ウォーターハザード (ラテラル・ウォーターハザードを含む) (ゴルフ規則26)
ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。No.9、No.10、No.16ホールはラテラル・ウォーターハザードに球が入った場合、プレーヤーは、ゴルフ規則26-1による救済を受けるか、1打罰を加え白線で囲まれた指定ドロップ区域からプレーすることができる。
3. 修理地 (ゴルフ規則25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。
 - 張り芝の継ぎ目：ゴルフ規則・付属規則I(A)3eを適用する。(ゴルフ規則164ページ参照)
スルーザグリーンは張り芝の継ぎ目(その芝自体を除く)は修理地とみなされる。継ぎ目がプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体はゴルフ規則25-1に基づく障害とはみなされない。球がその継ぎ目の中にあるか、触れている場合、またはその継ぎ目が意図するスイング区域の障害となる場合、ゴルフ規則25-1に基づいて救済を受けることができる。張り芝の区域内のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目とみなされる。**このローカルルールの違反の罰は2打。**
 - パッティンググリーンは前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンは芝草を短く刈った区域にあるヤードージマーキングペイントが球のライ、意図するスイング区域の障害となる場合、ゴルフ規則25-1bの救済を受けることができる。(スタンスは除く)
 - No.8ホールグリーン奥の修理地はプレー禁止の修理地とし、その上に球があつたりスタンスがかかる場合、プレーヤーはゴルフ規則25-1b(i)による救済を受けなければならない。追加の選択技として指定ドロップ区域からプレーすることができる。**このローカルルールの違反の罰は2打。**
4. 動かさない障害物 (ゴルフ規則24-2)
 - 排水溝
 - 人口の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - カート道路に近接した枕木はカート道路の一部とみなす。
 - 動かさない障害物と定義づけられている区域に近接し白線が引かれた区域は、修理地ではなく、その障害物の一部とみなす。
 - 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。
 - No.8ホールの防球ネット(金網)が動かさない障害物となる場合、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。**このローカルルールの違反の罰は2打。**
5. コースと不可分の部分
樹木保護のための添木・支柱及び岩石はコースと不可分の部分とする。

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 参加資格
プレーヤーは競技規定に定められた資格要件を満たさなければならない。
3. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
4. 使用クラブの規格
「適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則・付属規則I(B)1a」を適用する。

- (ゴルフ規則176ページ参照)
5. 使用球の規格
「公認球リストの条件・ゴルフ規則・付属規則I(B)1b」を適用する。(ゴルフ規則177ページ参照)
6. プレーの一時中断と再開
 - 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則6-8b、c、d、に従って処置すること。(ゴルフ規則71ページ参照)
 - 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレー途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格とする。**この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則6-8b注)**(ゴルフ規則71ページ参照)
 - プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。またはカート無線で通報する。
険悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。またはカート無線で通報する。
プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。または、カート無線で通報する。
7. 練習
ホールとホール間の練習禁止(ゴルフ規則7注2)「ゴルフ規則・付属規則I(B)5b」(ゴルフ規則181ページ参照)ホールとホールの間では、プレーヤーは最後にプレーをしたホールのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによって最後にプレーしたホールのパッティンググリーン面をテストしてはならない。**この条件の違反の罰や処置は『ゴルフ規則・付属規則I(B)5b』を適用する。**(ゴルフ規則181ページ参照)
8. 移動
プレーヤーは正規のラウンド中、いかなる移動用の機器にも乗ってはならない。ただし、キャディーはカートを使用することができる。また、ホールとホールの間はカートを使用することができる。No.17~No.18の間にあるスカイレーターも使用することができる。プレーヤーが前のストロークをしたところから次のストロークをする場合とゴルフ規則11-4、11-5、15-3と20-7cにしたがって誤りを訂正する場合はその処置のために往復の範囲内において乗用カートを使用することができる。**この条件の違反の罰は『ゴルフ規則・付属規則I(B)8』を適用する。**(ゴルフ規則183ページ参照)
9. キャディー
正規のラウンド中、プレーヤーは委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。**この条件の違反の罰は『ゴルフ規則・付属規則I(B)2』を適用する。**(ゴルフ規則179ページ参照)
10. スコアカードの提出
スコアリングエリア方式を採用する。
11. タイの決定
タイの決定は該当する競技規定に定めるか、委員会によってゴルフコースで公表される。
12. ゴルフシューズ
正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミックス製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。**この条件の違反の罰は競技失格とする。**
13. 競技終了時点
本選手権競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
14. 競技の短縮
委員会は、コースの状況により適正なるプレーが不可能と判断した時、競技方法に定めてあるラウンド数を短縮することができる。

注 意 事 項

- 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
- 競技の条件12項で規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーはゴルフ規則25-3に基づいて救済を受けなければならない。
- プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。

5. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
6. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱(24球)を限度とする。
7. 使用ティーは、コンペティションマークとする。
8. プレー中、帽子・サンバイザーを着用すること。ハウス内は脱帽。
9. 愛知県女子アマチュア・女子ミッドアマチュアゴルフ選手権競技服装規定を遵守すること。
10. コース内は、携帯電話の持ち込みをしないこと。

追 記

1. 練習場は、午前6時30分よりオープンします。
2. レストランは、午前6時30分よりオープンします。

指 定 練 習 日

6月28日(火) 29日(水) 30日(木) 7月1日(金)のうち何れか2日とする。指定練習日のスタート時間は前もって、南山カントリークラブに申し込み予約すること。Tel 0565-42-1111

競技委員長 鈴木文男

指定ドロップ区域【注】

プレーヤーが指定ドロップ区域を使用することを選んだ場合、ドロップや再ドロップについては次の規制を受ける。

- (a) 球をドロップする際に、プレーヤーは必ずしも「指定ドロップ区域」内に立ってドロップする必要はない。
- (b) ドロップした球は必ず「指定ドロップ区域」内のコース上に最初に落ちなければならない。
- (c) 指定ドロップ区域の標示する白色の線は「指定ドロップ区域」内とする。
- (d) ドロップした球は必ずしも「指定ドロップ区域」内に止まらなくても良い。
- (e) ドロップした球が、
 - (イ) ハザード内に転がり込んだとき、
 - (ロ) グリーン上に転がり込んだとき、
 - (ハ) アウトオブバウンズに転がり込んだとき、(ニ) ドロップした際に球がコース上に最初に落ちた箇所から2クラブレンジ以上転がって止まったとき、
には、再ドロップしなければならない。
- (f) ドロップした際に球が「指定ドロップ区域」内のコース上に最初に落ちた箇所から2クラブレンジ以内の所に止まり、しかも前記(e)で取り上げられているどの場所にも入っていないときは、ドロップした球が転がって行ってホールに近づいても良い。
- (g) 前記の(e)と(f)の条件を満たしていれば、ドロップした球が転がって行って元の位置やその推定位置よりもホールに近づいて止まっても良い。